

事 務 連 絡

平成28年7月15日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人事務局 御中
各国公立高等専門学校担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

「救急車の適正利用に関する動画コンテスト」の周知について（依頼）

このことについて、別添のとおり、消防庁から文部科学省に対して協力依頼がありました。救急車の適正利用は学校安全における救急搬送にも関係する重要事項であり、標記コンテストへの参加を通じて、地域の限られた資源である救急車の適正な利用について、学校関係者及び児童生徒一人一人が問題意識をもって考えていくきっかけになることも期待できます。

については、本件について、管下の小・中・高等学校等に周知ください。

なお、各都道府県教育委員会学校安全主管課におかれては域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、各指定都市教育委員会学校安全主管課におかれては所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国立大学法人におかれては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校に対し、お知らせいただくようよろしくお願いいたします。



【問い合わせ】

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課学校安全係

tel : 03-5253-4111(2917)

fax : 03-6734-3794

事 務 連 絡
平成 28 年 7 月 4 日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 御中

消防庁救急企画室

救急車の適正利用に関する動画コンテストの開催について

救急行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

救急車の出場件数は、近年ほぼ一貫して増加しており（平成 16 年と比べて約 19%増加）、高齢化の進展等により、今後も当分増加することが見込まれています。しかし、救急車は地域の限られた資源であるため、このままでは真に緊急を要し、救急車が必要な方への対応が遅れてしまう可能性があります。

そのため、救急車の適正な利用方法については、消防機関だけではなく、地域住民一人一人が問題意識をもって考えていただくことが必要と考えております。この度、地域の限りある救急車を有効に利用する方法を考えていただくきっかけとなるような動画を別紙のとおり国民のみなさまから募集することにしました。

つきましては、応募資格に高校生以下も含まれておりますので、貴課から関係機関にご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、募集要項、応募用紙については、下記 URL からダウンロードできます。URL：http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_5.html

【連絡先】

消防庁救急企画室
森川専門官、勝森係長、足立事務官
TEL：03-5253-7529
FAX：03-5253-7539
E-mail：kyukyurenkei@ml.soumu.go.jp

「救急車の適正利用ショートムービーコンテスト」募集要項

救急車の出場件数は、近年ほぼ一貫して増加しており（平成16年と比べて約19%増加）、高齢化の進展等により、今後も当分増加することが見込まれています。しかし、救急車は地域の限られた資源であるため、このままでは真に緊急を要し、救急車が必要な方への対応が遅れてしまう可能性があります。

そのため、救急車の適正な利用方法については、消防機関だけではなく、地域住民一人一人が問題意識をもって考えていただくことが必要です。この度、地域の限りある救急車を有効に利用する方法を考えていただくきっかけとなるような動画を国民のみなさまから募集することにしました。

1. 募集内容

救急車の適正な利用方法をPRする2分以内の動画

2. 応募資格

一般、学生A（大学生、専門学校生）、学生B（高校生以下）の3つの部門
団体・個人・プロ・アマを問いません。どなたでも何作でも応募できます。全国からのたくさんの応募をお待ちしております。

3. 応募期間

平成28年7月1日（金）～8月21日（日）必着

4. 応募形態

データファイルでCD、DVD、USBメモリー、SDカードのいずれか

5. 応募方法

応募用紙（別紙2）に必要事項を記入の上、応募作品（メディア）とともに持参または郵送（郵送料は応募者負担）

6. 賞及び賞品

最優秀賞（各部門1作品） 全国共通商品券 3万円分

優秀賞（各部門2作品） 全国共通商品券 1万円分

7. 応募規定（応募上の注意）

別紙2の応募用紙の下段参照

8. 審査方法・結果発表

○ 1次審査

平成28年度救急業務のあり方に関する検討会 緊急度判定体系の普及ワーキンググループ委員による投票で優秀賞（各部門3作品）を決定
※応募が多数あった場合は、1次審査前に事前選考を行う場合があります。

○ 2次審査

優秀賞（各部門3作品）の中から、平成28年度救急業務のあり方に関する検討会委員、救急の日2016運営委員会委員、救急の日2016イベント来場者による投票で最優秀賞（各部門1作品）を決定

- 結果発表
9月4日（日）の救急の日2016（お台場 アクアシティ）の『救急車の適正利用ショートムービーコンテスト 最終審査会』で発表、表彰

9. 主催
消防庁

10. その他

消防庁では、急な病気やけがをしたときに、救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきか等、判断に迷った場合に、住民の判断をサポートする緊急度判定のツールとして、救急車利用リーフレットや救急受診ガイドの作成、救急安心センター事業（#7119）の推進等を実施しています。詳しくは、別紙1をご参照ください。

11. 問い合わせ先

消防庁救急企画室 救急連携係
〒100-8927 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
TEL : 03-5253-7529
mail : kyukyurenkei@ml.soumu.go.jp

《参考》

(1) 住民による『緊急度判定』とは

住民が急な病気や怪我をしたときに、症状などから適切な受診のタイミング（直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等）を判断し、それをうけて、適切な受診手段（救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を利用するのか）、適切な受診先（適切な診療科目及び医療機関等）を選択することをいう。

(2) 住民の緊急度判定のツールについて

○救急車利用リーフレット

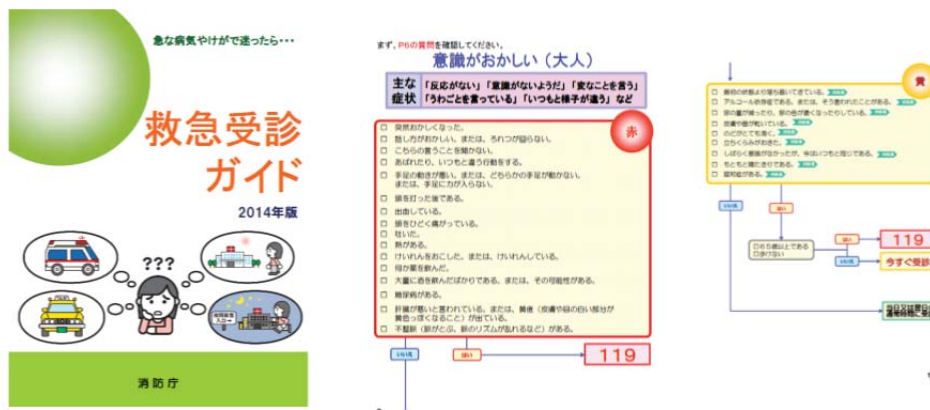
緊急度判定体系の概念の普及を目的としたシンプルな普及啓発資材



消防庁 HP http://www.fdma.go.jp/html/new/kyuukyusya_riyou_leaflet.pdf

○救急受診ガイド 2014年版

急な病気やけがをして「病院を受診した方がいいか?」「救急車を呼んだ方がいいか?」と迷った時に、判断の一助になることを目的とした普及啓発資材



消防庁 HP

http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h25/kinkyudohantei_kensyo/03/kyukyuyusinguide2014.pdf

○小児救急支援アプリ

大阪市消防局では、小児の緊急度判定と医療機関の検索をスマートフォンでまとめて行える「小児救急支援アプリ」を開発し、平成27年9月から運用を開始している。このアプリでは、症状、症候を画面上で選択していくと緊急度に応じて、「119番通報」「#7119」「病院検索」の画面が表示される。緊急度が「高」の場合は119番通報と#7119、「中」の場合は#7119と病院検索、「低」の場合は病院検索がワンタッチで可能となる。病院検索については、GPS機能がオンのときに近くの受診可能な医療機関が案内され、ワンタッチで電話が可能となり、医療機関までの経路が表示される。なお、このアプリのうち、緊急度判定については、他地域においても使用可能となっている。

図表 3-71 大阪市消防局「小児救急支援アプリ」



平成27年度 救急業務のあり方に関する検討会 報告書抜粋

○救急安心センター事業（#7119）

急な病気やけがをして、救急要請はためらうが、症状が強くなっている等の心配が増したときに、教育を受けたオペレーターから助言を受けることができる相談窓口である。



平成25年度 緊急度判定体系に関する検討会 報告書抜粋

平成28年7月1日現在の救急安心センター事業（#7119）の状況

東京都、大阪府、奈良県、和歌山県田辺市、北海道札幌市、
神奈川県横浜市、福岡県

「救急車の適正利用ショートムービーコンテスト」応募用紙

ご応募締切日:2016年8月21日(日)必着

消防庁記入欄

受付日

下記項目に記入または該当するものを○で囲んでください。

応募者	個人の方 →	氏名(ふりがな)	年齢	性別	ハンドルネーム(希望者のみ)
		賞状などに記載する場合、どちらを希望しますか? →			
	団体の方 →	団体名(ふりがな)	代表者名(ふりがな)	代表者の年齢	性別
	職業 ※個人・団体ともに記入	その他の場合 →			
連絡先	住所	〒			
	電話番号	※日中連絡可能な連絡先。携帯電話も可	メールアドレス	@	
作品について	テーマ(部門) ※該当するテーマの番号を○で囲んでください。				
	作品のタイトル ※25文字以内				
	作品の解説 ※作品の見どころなど				
	メディア		記録形式		

作品の仕様・メディアについて

1. 作品時間は2分以内とする。
2. 映像は、動画・アニメーションを問いません。
3. 可能であれば、作品の冒頭に5秒間程度のクレジット(タイトル・制作者名)を付けてください。
4. 作品は、必ずメディア(記録媒体)に記録したものを提出すること。
5. 作品には、必ず氏名または機関名、タイトルを記入したラベルを貼付してください。
6. 画質設定は、480p 720×480 16:9/4:3 60fpsに準拠する。
7. メディアはCD、DVD、USBメモリー、SDカードのいずれかにしてください。
8. 記録形式は、avi、wmv、mov、mpegのいずれかにしてください。

応募上のご注意事項

1. 作品は、未発表でオリジナル作品であること。
2. 作品の映像や音楽は、著作権処理が必要ないものか、処理手続きが済んだものを使用すること。
3. 映像に関しては、第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないように注意すること。
4. 応募作品の著作権は主催者に帰属します。優秀作品で各媒体により放映や配信をする際、必要に応じて一部加工をする場合があります。
5. 公序良俗に反する作品、救急車の適正利用の啓発にふさわしくない作品については、審査対象外とします。
6. 映像に関しては、第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないようご注意ください。万一、応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、当庁は一切対応いたしません。
7. 応募作品は返却不可です。
8. 消防機関に撮影の協力等をお願いする場合は、業務の妨げにならないよう、十分に注意すること。また、撮影する場合には、担当者の指示に確実に従うこと。
9. 最優秀賞、優秀賞については、消防庁HPにて一般公開を予定しています。

上記の事項を確認し同意の上、作品を応募します。

※必須 署名

※団体の場合は、代表者の方の署名をお願いします。